

施策：	16	健康づくりの推進	財務コード	01040104-02-303
基本事業：	01	生活習慣の改善	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	週2回以上運動をする市民の割合 定期的に歯科検診を受けている市民の割合 喫煙している市民の割合 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している市民の割合（男性：2合以		担当課	健康推進課
			担当係	健康推進担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	令和01年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画			
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）							
18歳以上の市民			取組シートを希望者に配布し、健康づくりに関する各自の取組にポイントを付与する。一定のポイントを獲得した人に対し報奨を設ける。令和3年度から、取組シート（紙面）に加えふくおか健康ポイントアプリを利用し、スマホアプリを通してポイントの獲得も可能とした。							
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）										
健康的な生活習慣を身につけることにより、生活習慣病及び介護予防に繋げる。										
4. 成果（簡易評価は未記入）										
成果指標名称		単位	05年度 実績	06年度 実績	07年度 当初	08年度 要求	09年度 計画	10年度 計画	目標	
取組シート提出者数		人	715	690	750	750			1,000	
5. コスト										
事業費		計	千円	406	477	981	976			
		国	千円			0	0			
		県	千円			0	0			
		地方債	千円			0	0			
		その他	千円			0	0			
一般	千円	406	477	981	976					
正職員人工数		人工	0.3	0.3	0.3	0.3				
正職員人件費		千円	2,345	2,407	2,514					
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	2,751	2,884	3,495	976				
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）										
あがっている	<p>&lt; 状況 &gt; 取組シートの提出者（アプリ登録者含む）は令和5年度より25人減少し690人です。内訳は、ふくおか健康ポイントアプリ登録者678人、取組シート（紙面）提出者12人です。</p> <p>&lt; 原因 &gt; スマートフォンのAndroid端末において歩数計測のための新たな設定操作が必要となり、今までの利用者がうまく対応できず、問い合わせが多くありました。参加者が減少した要因であったと考えられます。しかし、ポイント達成者の割合は71.2%と令和5年度よりも4.2ポイント増加しました。</p> <p>&lt; 課題 &gt; アプリ登録者の増加 健康講座やイベントなどとの連携及びポイント対象事業の充実 広報活動の強化</p>									
どちらかといえばあがっている										
あがっていない（停滞・低下）										
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）										
対象動向	維持	類似事業	なし	健康ポイントを獲得しても、ポイント利用可能店舗が少なく、本事業による報奨のみのため、魅力に欠けるという意見を聞く。事業所も経営が厳しい中、協力店を増やすことは健康推進課が行う事業としては難しいと思える。市民に対して、報奨の獲得や店舗での利用といったメリットよりも、健康づくりのツールとしてとらえるか等、本事業を今後どのように位置づけるかが課題となっている。						
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし							
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし							
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり							
成果向上余地	中程度									
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）						改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）										
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度は抽選による景品を大幅に増やし、事業への参加及びポイント達成の意欲を引き出す。</li> <li>ふくおか健康ポイントアプリを活用した情報発信の活用</li> </ul>										
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）						備考・特記事項 or 進行管理欄				
<p>平成27年国民健康保険法等改正により、医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、市町村国保について保険者努力支援制度を創設し個人のインセンティブの提供などの取組の状況に応じて、交付金を交付される。</p> <p>令和元年度より、国保年金課との共催で事業開始</p>										